

東京駅遺失物業務に関する 作業見直し改善申し入れ！

東京地区分会は、2009年3月ダイ改にあわせて実施された東京駅遺失物取扱所の業務執行体制変更について、実施後半年を迎えた現在までに顕著化している職場の問題点を精査し、会社に対して見直しと改善を求め、9月1日、新幹線地本を通じ申し入れを行いました。

*申し入れの詳細については別紙の申をご参照ください。

9番担当業務 朝は楽々、 夜は飯もままならず超勤対応！？

ダイ改以降、各ホームからの遺失物の取り降しをそれまでの輸送担当者から遺失物の9番業務担当者が行うように変更された。これに伴い、各ホームからの取り降し時間も大幅に変更されることになった。だが、この取り降し時間というものは東京駅到着列車の遺失物の実態量から相当乖離した言わば「時間的均等割り」ともいべきもので、作業ダイヤ上の第一回目の取り降しでは各ホームから遺失物を全て足しても1桁ということがほとんどであり、ホームによっては遺失物が0ということもある。現行の作業ダイヤと取り降し時間を遵守すると、作業量にゆとりがあったとしても目の前にある遺失物は第二回目の取り降し時刻まで手を出せないということになってしまう。そのため第二回目の取り降し時間までの間に各ホームでの待機遺失物がドンドン増え、特に第三回目の取り降し時間の頃には量的なピークを迎えることになる。しかし、ホーム上での作業時間は均等割りされているため、遺失物が多いと作業時間内に降ろしきれない場合が出てくる。担当者は全て降ろしきるまで食事時間をずらしたり超勤で対応せざるを得ない状況なのだ。私たちは遺失物の全体的な流量を基礎にした「流量的均等割り」への見直しをを求める。

新VDT厚労省指針に沿った 3番担当者への積極的健康管理を求める！

3番担当者は基本的に9時の出勤から17時30分の退勤までの間、往復の徒歩時間と昼の休憩時間を除いた午前中の9時15分から12時までの2時間45分と午後の13時から17時15分までの4時間15分の間、連続してのパソコン入力業務となっている。この間、作業ダイヤ上の休憩も休息もない連続作業である。これでは視力低下や慢性疲労を蓄積させる健康管理上の問題も発生しかねない。一連続作業時間の制限や作業休止時間の設定など積極的な健康管理を求める。